

届出は忘れずに！

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

後期高齢者医療制度を身近で親しみやすいものにするため、通称として「長寿医療制度」と呼ぶことになりました。

被用者保険から移行する人へ

被用者保険(会社の健康保険など)の被保険者が長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移行する場合には、その扶養家族である被扶養者も同時に被用者保険の資格を喪失するため、国民健康保険などに加入することとなります。

国民健康保険に加入する場合は、市民課保険年金係での手続きが必要となりますので、お問い合わせください。



送付先の変更を希望する人へ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険証は、75歳の誕生日までに届くよう順次郵送しています。

長期入院中や施設入所中などの理由で住所地に不在の場合は、「送付先変更届」を提出すると、送付を希望する所在地に保険証や各種通知書などを郵送します。

届出が必要な人は、市役所保険年金係にて手続きをお願いします。

手続きは、ご家族など代理の人でも可能です。(※運転免許証など代理人確認ができるものをご持参ください。)

◆問合せ先 市民課保険年金係 (☎ 47 - 1036)

さがいみなとの



行政相談委員

行政相談委員の主な業務は、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言を行ったり、その内容を関係行政機関に対し通知することです。

境港市では、現在3人の行政相談委員が交替で相談業務にあたっています。

毎日の暮らしの中で、国の仕事や行政機関の仕事・サービスなどについて、次のような苦情・相談事をお持ちの人は、お気軽に行政相談をご利用ください。

◇苦情や困っていることがあるが、何処に相談したらいいのかわからない。
◇苦情を申し出たが、措置などに納得がいかない。

◇制度や仕組みがわからない。
行政相談は、市報「くらしの相談日」でもお知らせしていますが、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時まで、上道公民館で定期的に開催しています。

相談窓口

特に、5月には春の行政相談強調週間を定め、皆さんに行政相談委員の仕事を理解していただき、多くの人に活用していただくとうとPR活動を行っています。

本市の行政相談委員さんは、
◇長栄善二郎さん(末広町)
◇松本一夫さん(渡町)
◇渡辺はるみさん(栄町)の3人です。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽にご利用ください。

●問合せ先
地域振興課広報広聴係
(☎ 47 - 1023)

